**令和５年度　職員の給与の男女の差異の情報公表**

特定事業主名：　　茂原市

**１．全職員に係る情報**

|  |  |
| --- | --- |
| 職員区分 | 男女の給与の差異（男性の給与に対する女性の給与の割合） |
| 任期の定めのない常勤職員 | 　　　　　　　　　　　　　　86.0％ |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | 　　　　　　　　　　　　　　84.1％ |
| 全職員 | 　　　　　　　　　　　　　　76.0％ |

**２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報**

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で

定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

**(1) 役職段階別**

|  |  |
| --- | --- |
| 役職段階 | 男女の給与の差異（男性の給与に対する女性の給与の割合） |
| 本庁部局長・次長相当職 | 　　　　　　　　　　　　　　97.4％ |
| 本庁課長相当職 | 　　　　　　　　　　　　　　97.7％ |
| 本庁課長補佐相当職 | 　　　　　　　　　　　　　　97.3％ |
| 本庁係長相当職 | 　　　　　　　　　　　　　　97.3％ |

**(2) 勤続年数別**

|  |  |
| --- | --- |
| 勤続年数 | 男女の給与の差異（男性の給与に対する女性の給与の割合） |
| ３６年以上 | 　　　　　　　　　　　　　　97.2％ 　　 |
| ３１～３５年 | 　　　　　　　　　　　　　　91.6％ |
| ２６～３０年 | 　　　　　　　　　　　　　　92.6％ |
| ２１～２５年 | 　　　　　　　　　　　　　　86.1％ |
| １６～２０年 | 　　　　　　　　　　　　　　90.2％ |
| １１～１５年 | 　　　　　　　　　　　　　　84.1％ |
| ６～１０年 | 　　　　　　　　　　　　　　92.0％ |
| １～５年 | 　　　　　　　　　　　　　　89.4％ |

【説明欄】

・対象期間：令和５年度（令和５年４月１日～令和６年３月３１日）

・任期の定めのない常勤職員：派遣職員除く

・任期の定めのない常勤職員以外の職員：再任用職員、任期付職員、会計年度任用職員

・短時間勤務の職員については、勤務時間を基礎として職員数を換算

・給与：基本給、超過勤務手当、賞与等を含み、通勤手当(非課税)等の実費経費や退職手当を除く

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。